

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成15年度第2回会議
開催日時	平成15年6月26日（木曜） 午後6時30分から午後8時まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	委員：高島会長、吉野副会長、石井委員、吉田委員、桑原委員、牧原委員、都築委員（欠席：保谷委員） 事務局：篠宮課長、小林主査、寺畑文化財保護専門員
議題	議題1 市指定文化財候補について 議題2 下野谷遺跡用地取得及び旧西原二小跡地活用の経過報告について 議題3 その他
会議資料	・西東京市指定基準
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>高島会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成15年度第2回会議を開催する。</p> <p>（前回会議録の確認） 前回会議録が原案のとおり確認された。</p> <p>（報告） 事務局 市指定基準については、5月27日の教育委員会において決定された。</p> <p>議題1 市指定文化財候補 高島会長 前回の委員会で吉田委員から早川歯科医院の水路及び庭を指定文化財にという概略説明があった。引き続き説明をしていただきたい。</p> <p>吉田委員 田無の青梅街道と所沢街道の交差点のところに「たまるや」があり、その裏に歯医者がある。その庭に田無の宿場当時の水路である田無用水があり、そこが水路の端末で、実際最近まで水が滝のように落ちていたことで今でも景観がそっくり残っている。所有者の早川歯科医は80歳を迎え、府中から通勤している。今後ここで歯科医院を継続することは難しいと思われることから、市の史跡として取り扱うことを早めに検討したいと考え提案をした。</p>	

石井委員

将来は西東京市で買い上げてもらいたいということなのか。

吉田委員

所有者の考えが分からないが、少なくとも所有者が健在のうち手をつけなければと思う。「たまるや」の角は田無というより「柳沢」であり、旧保谷市であったことから、田無と保谷の接点の場所でもあった。

石井委員

こうした拠点、拠点を結んでいけば「歴史の散歩道」ができる。

吉田委員

戦後米軍が進駐した時、その三叉路に横文字の看板が多数掲げられた。その点からも如何にこの場所が著名であったかがわかる。

高島会長

市としては荷が重過ぎるのでは。むしろ都の史跡としてはどうなのか。

吉田委員

田無用水は玉川上水から枝別れして宿場の生活用水だった。

高島会長

田無の宿場の家並みの裏、青梅街道を平行して通っていた。

吉野副会長

田無用水の南側の末端を全部石神井川に流していた。それを自分の庭に引いてそこから落とした。ただ水を流してしまうのは惜しいという気持ちはあるだろうが、田無用水との関わりから考えてもなかなかおもしろい。下田家との関係はよくわからないが、田無神社、総持寺に近い、また「たまるや」とあそこの三叉路を合わせて考えると、「鎮守の森構想」というのもいいのではと思える。両市が合併したポイントにはなる。

石井委員

やはり共通の視点から1回視察したほうがよい。図面はどの程度までさかのぼって見ることができなのか。

吉田委員

天保時代ぐらいと思われる。

都築委員

たまたま今練馬区で田柄用水の調査を行っている。丁度分水が田無用水から流れており、練馬区内でも田柄川がそのままの形で残っているところもある。その意味からも大変貴重なものだと思う。

高島会長

事務局で現場視察について調整してもらいたい。

事務局
調整する。

吉田委員

もう一点、下田家であるが、今の当主になって文化財に対して積極的に対応してもらっているが、老朽も激しく、直すには相当の金額が必要と思われる。都や国の登録文化財にまで上げてもらって補助を願えないものだろうか。

石井委員

登録文化財としての補助金はないと理解している。

事務局

本年度の区市町村文化財会議では、都指定文化財の所有者に緊急性、地域性、所有者の財政状況を勘案し、基本補助率50%、最大85%という説明があった。登録文化財は対象にならないと思われる。

石井委員

指定基準が制定されたが、それに伴い西東京市ではどの程度の財政支援が可能なのかという問題が生じる。

事務局

現在市は補助金を縮小し、管理費や修繕費などにより予算の範囲内で適正な支出をする方向になっている。

吉野副会長

今回指定基準ができたことで、市あるいは委員からの文化財の掘り起こし等による事業推進に伴う細則の策定により財源の確保のための手順を進めていかななくてはならない。

事務局

指定後に予算を常時確保できるかということ今はそういう状況ではない。細則を定めたからそれに向けた定額予算を得られるということも難しい。

吉野副会長

現実としては非常に厳しいとは思いますが、委員の立場とすれば細則等をつくり、基本的なことを進めていかななくてはならない。例えば我々が考えて指定しようとした動きが仮に実現しなくとも、過去に話題や問題になったということが明らかになれば次に繋がっていくものである。

高島会長

西東京市では荷が重過ぎるようだ。少なくとも東京都の文化財指定にもっていき努力を、西東京市としてやるべきでは。

議題2 下野谷遺跡用地取得及び旧西原二小跡地活用の経過報告

事務局

西原二小利用住民説明会については、5月26日に当該小学校体育館で19時から行なった。校舎の使い方については、1階から3階について市の案の中で、2階は郷土資料室的なもので対応したいという考えを述べた。説明の中身は、現在向台町の郷土資料室のすべてのもの

と、東伏見小にある展示可能なものを一括展示したいという内容。特に郷土資料室に関する住民の質問・意見はなかった。7月15日に再度説明会を行うこととして終了した。また関係経費については、施設補修工事費は9月補正予算に向け考えている。引越しの経費見積りも準備する。備品購入の検討もしており、併せて予算計上していくつもりである。

下野谷遺跡用地については、5月中旬に市企画課及び公園緑地課と一緒に関東財務局立川出張所に行った。都市計画法の緑地公園としての購入であれば国の3分の1減額措置が可能とのことであった。現時点では埋蔵物を今後に残していく方向での土地購入の話をした。樹木や植物もそれなりに考えて配置したほうがよいと思われる。購入の目処が立てば試掘は可能なことも考えられるとの話もあった。今後更に継続して協議していくことで終了した。

高島会長

西原二小利用住民説明会で郷土資料室はいらぬという意見はなかったか。

事務局

そのような意見はなかった。

吉野副会長

今の郷土資料室も駐車場はないがバス停留所がある。西原はバスの便が十分でないのでやや不便である。

石井委員

今後の施設運営に際しては、常駐の例えば専門員を配置できるのか。

事務局

文化財保護専門員と郷土資料室嘱託員を考えている。

吉野副会長

現在のような週3日の開館というわけにはいかないのではないか。

事務局

展示の内容及び配置について委員の皆さんから提案をいただきたい。

吉野副会長

教室が全面改修できず制約があると思う。照明や展示ケースを効果的にどう使ったらよいか総合的に考えてほしい。費用は多少かかるかもしれないが資料展示を前提とした施設を考えてもらいたい。

高島会長

審議会を尊重していただき大変有り難い。展示への助言については、審議委員会として全面協力をするというところでいかがか（了承）。

事務局

早川歯科医院の視察と合わせ、日程調整は事務局で行う。

高島会長

以上で本日の会議を終了する。